

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 2

### ◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3
- 建築基準法の規定による許可の申請に係る公開による意見の聴取【都市戦略局指導部建築指導課】 6

### ◇ 上下水道局

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局水道部浄水課】 7

### ◇ 市選挙管理委員会

- 令和7年1月26日執行の北九州市議会議員一般選挙における当選人【行政委員会事務局選挙課】 14

北九州市告示第 25 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 6 第 1 項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 30 日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キッズライン（保武 江里）	認可外 保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。 。	保武江里	令和 6 年 1 2 月 25 日

## 北九州市公告第55号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月30日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和7年度介護保険認定調査業務（若松区及び戸畑区の更新申請）
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人又は同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者であり、かつ、同法第23条に規定する居宅サービス等の提供を行わない者であって前項第3号の契約期間内においても引き続き居宅サービス等の提供を行わないものであること。
- (2) 年間4,000件以上の介護保険認定調査を実施した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
北九州市総合保健福祉センター4階  
北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課認定審査係
- イ 日時 この公告の日から令和7年2月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
北九州市総合保健福祉センター4階 42会議室
- イ 日時 令和7年2月4日午前10時30分

(4) 競争参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年2月3日午後4時までに委託契約に係る競争参加申出書を北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 第3号アの場所
- イ 日時 令和7年2月10日午前10時30分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる

。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市公告第56号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第6項ただし書の規定による許可の申請の提出に伴い、同条第15項の規定により、次のとおり利害関係を有する者の公開による意見の聴取を行うので、同条第17項の規定により公告する。

令和7年1月30日

北九州市長 武内和久

1 建築物の建築計画

(1) 申請者

神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号

日産ネットワークホールディングス株式会社 不動産事業本部

本部長 嶋村浩司

(2) 敷地の位置

福岡県北九州市八幡西区竹末二丁目13番1、13番2、13番3及び  
13番4

(3) 用途地域

第二種住居地域

(4) 建築物の主要用途

物品販売業を営む店舗（自動車販売店）

(5) 許可部分用途

自動車修理工場

(6) 工事種別

増築

2 意見の聴取の期日

令和7年2月6日（木）午後2時から

3 意見の聴取の場所

北九州市八幡西区若葉一丁目7番1号

北九州市立竹末市民センター 会議室（大）

## 北九州市上下水道局公告第12号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月30日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

- ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 534万キログラム
- イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 255万5,700キログラム
- ウ 水道用硫酸アルミニウム 165万7,300キログラム
- エ 水道用粉末活性炭（ウェット） 40万3,500キログラム
- オ 水道用粉末活性炭（ドライ） 19万9,000キログラム
- カ 水道用硫酸 38万2,600キログラム
- キ 液化炭酸ガス 16万7,000キログラム

#### (2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

#### (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

#### (5) 入札方法

ア 第1号アからキまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1キログラム当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和7年3月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者氏名）、住所又は所在地及び電話番号並びに第1項第1号に掲げる薬品についての調達契約に関する入札関係資料のうち、交付を希望するものを記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス [sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp)

電話 093-582-3155

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 一般競争入札参加申請書等の提出

ア 郵送による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月19日午後4時までに必着のこと

。

イ 持参による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に令和7年2月19日午後4時まで（日曜日等を除く。）に提出のこと。

### 4 入札並びに開札の場所及び日時

- (1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵便による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和7年3月12日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に令和7年3月12日午後4時までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和7年3月13日午前10時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

## 北九州市上下水道局公告第13号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月30日

北九州市上下水道局長 持山泰生

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

- ア 水道用液体苛性ソーダ 23万3,900キログラム
- イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム（低濃度） 7,100キログラム
- ウ 水道用次亜塩素酸ナトリウム（少量施設用） 2万2,980キログラム

#### (2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

#### (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

#### (5) 入札方法

ア 第1号アからウまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和7年3月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者氏名）、住所又は所在地及び電話番号並びに第1項第1号に掲げる薬品についての調達契約に関する入札関係資料のうち、交付を希望するものを記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス [sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp)

電話 093-582-3155

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 一般競争入札参加申請書等の提出

ア 郵送による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月19日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による場合の一般競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に令和7年2月19日午後4時まで（日曜日等を除く。）に提出のこと。

### 4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵便による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和7年3月12日午後4時までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に令和7年3月12日午

後4時までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和7年3月13日午前10時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市選挙管理委員会告示第11号

令和7年1月26日執行の北九州市議会議員一般選挙における当選人は、次のとおりである。

令和7年1月27日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 新 上 健 一

選挙区名	住 所	氏 名
門司区選挙区	北九州市門司区葛葉三丁目7番11号	廣田信也
	北九州市門司区大字猿喰542番地17	奥村直樹
	北九州市門司区谷町一丁目12番5-211号	日野雄二
	北九州市門司区丸山吉野町4番2号	小宮敬子
	北九州市門司区大里本町三丁目6番37-703号	菊地公平
	北九州市門司区大里東四丁目11番18号	高橋 都
小倉北区選挙区	北九州市戸畑区沢見二丁目4番2-303号	宇都宮 亮
	北九州市小倉北区下富野四丁目21番17-201号	佐藤栄作
	北九州市小倉北区上富野三丁目16番27号	富士川厚子
	北九州市小倉北区足原一丁目10番36-402号	中村義雄
	北九州市小倉北区三郎丸一丁目7番14号	吉田幸正
	北九州市小倉北区三郎丸一丁目11番2号	伊崎大義
	北九州市小倉北区吉野町5番30-802号	松岡裕一郎
	北九州市小倉北区原町一丁目11番1-1302号	木畑広宣
	北九州市小倉北区須賀町21番1-413号	大石正信
	北九州市小倉北区真鶴二丁目1番10-806号	中村順子
	北九州市小倉北区清水三丁目5番2-303号	山田大輔

小倉南区選挙区	北九州市小倉南区南方三丁目19番20号	泉 日出夫
	北九州市小倉南区津田二丁目5番40号	吉村太志
	北九州市小倉南区東貫三丁目15番23号	金子秀一
	北九州市小倉南区湯川五丁目8番30-105号	森本由美
	北九州市小倉南区沼新町二丁目16番23号	渡辺修一
	北九州市小倉南区企救丘一丁目2番8号	高野久仁子
	北九州市小倉南区横代北町四丁目5番6号	宇土浩一郎
	北九州市小倉南区守恒本町一丁目25番15-1001号	森 結実子
	北九州市小倉南区上貫三丁目3番37号	片山 尹
	北九州市小倉南区長行東三丁目14番3号	西田 一
	北九州市小倉南区湯川三丁目8番19号	柳井 誠
	北九州市小倉南区葛原本町四丁目6番25-204号	有田絵里
	若松区選挙区	北九州市若松区宮丸一丁目10番12号
北九州市若松区本町一丁目8番31号		上野照弘
北九州市若松区高須南五丁目5番35号		小松みさ子
北九州市若松区大字有毛2558番地1		本田一郎
北九州市若松区畠田三丁目6番34号		山内涼成
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区大蔵二丁目22番30号	成重正丈
	北九州市八幡東区茶屋町12番30号	戸町武弘
	北九州市八幡東区高見一丁目3番48号	小金丸数嘉
	北九州市八幡東区中尾二丁目16番3号	井上真吾

八幡西区選挙区	北九州市小倉北区下到津四丁目5番23-1001号	井上純子
	北九州市八幡西区日吉台一丁目9番3号	大久保無我
	北九州市八幡西区楠橋南三丁目4番13号	中島隆治
	北九州市八幡西区下上津役一丁目2番3-106号	宮崎吉輝
	北九州市八幡西区東神原町5番8号	村上幸一
	北九州市八幡西区大字本城3448番地14-202号	立山幸子
	北九州市八幡西区丸尾町11番1号	村上直樹
	北九州市八幡西区本城東四丁目14番8-303号	鷹木研一郎
	北九州市八幡西区則松七丁目13番8号	田仲常郎
	北九州市八幡西区竹末一丁目16番12号	山崎英樹
	北九州市八幡西区大字笹田1001番地	香月耕治
	北九州市八幡西区東鳴水二丁目10番1号	松尾和也
	北九州市八幡西区陣原五丁目2番8号	村上聡子
	北九州市八幡西区浅川学園台一丁目20番18号	永井 佑
	北九州市八幡西区木屋瀬二丁目14番5号	伊藤淳一
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区明治町8番21-502号	田中 元
	北九州市戸畑区高峰一丁目7番9号	岡本義之
	北九州市戸畑区中原東三丁目11番9号	荒川 徹
	北九州市戸畑区浅生二丁目3番15号	小宮良彦